

鴨川市地域公共交通会議 平成 29 年度第 6 回会議  
兼 鴨川市地域公共交通活性化協議会 平成 29 年度第 6 回会議

会 議 録

日時：平成 30 年 3 月 28 日（水） 午後 2 時 30 分～

場所：鴨川市役所 4 階 400 会議室

1 会長及び委員

役職等*	所属・職	氏 名	備 考
会 長	鴨川市 副市長	小柴 祥司	
	一般社団法人千葉県バス協会 参与	花崎 幸一	
	有限会社鴨川タクシー 代表取締役社長	本多 信介	
	東日本旅客鉄道株式会社安房鴨川駅 駅長	佐藤 力	
	鴨川日東バス株式会社 互助会	市川 和男	
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	飯塚 正芳	
	千葉県鴨川警察署 交通課長	林 保充	
	千葉県総合企画部交通計画課企画調整班 主事	稲葉 晋平	
(副会長)	鴨川市福祉作業所 所長	渡邊 榮一	
(監査委員)	利用者代表	手塚 治代	
	利用者代表	里見 桂子	

※括弧書きの役職は鴨川市地域公共交通活性化協議会のみのも

【欠席委員】

役職等	所属・職	氏 名	備 考
	鴨川日東バス株式会社 代表取締役社長	安藤 建夫	
	小湊鐵道株式会社 バス部営業企画課 主任	田中 雄一	
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所長	吉野 利秋	
	鴨川市校長会 会長	松本 俊一郎	

2 事務局

所属・職	氏 名	備 考
鴨川市企画政策課 課長	平川 潔	
鴨川市企画政策課 主幹	大久保 孝雄	
鴨川市企画政策課 課長補佐	石井 宏子	
鴨川市企画政策課 政策推進係 係長	藤代 公貴	
鴨川市企画政策課 政策推進係 主任主事	森 和之	
ランドブレイン株式会社 (受託事業者)		

## [配布資料]

- ・ 席次表, 出席者名簿, 委員名簿
  - ・ 資料 1 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表 (写し)
  - ・ 資料 2 新たな公共交通システムの実証運行計画概要 (案)
  - ・ 資料 3 鴨川市地域公共交通網形成計画 (改訂版) (案)
  - ・ 資料 4 鴨川市地域公共交通網形成計画 (改訂版) (案) に対するパブリックコメントの結果について
  - ・ 資料 5 鴨川市地域公共交通活性化協議会 平成30年度事業計画 (案)
  - ・ 資料 6 鴨川市地域公共交通活性化協議会 平成30年度予算 (案)
  - ・ 資料 7 鴨川市地域公共交通活性化協議会規約 (改正案)
  - ・ 資料 8 鴨川市地域公共交通活性化協議会事務局規程 (改正案)
  - ・ 資料 9 鴨川市地域公共交通活性化協議会財務規程 (改正案)
- 

### 1 開 会 (午後 2 時30分) 司会: 企画政策課 平川課長

- ・ 配付資料の確認
- ・ 欠席委員 (4 名) の報告

### 2 会長あいさつ 小柴会長

(要旨)

年度末のご多用の中、出席いただき感謝する。

本日の会議では、地域公共交通確保維持改善事業に係る二次評価について報告するほか、新たな公共交通システムの運行計画概要 (案) や、鴨川市地域公共交通網形成計画 (改訂版) (案) 等についてご審議いただきたい。

詳しくは、事務局等から説明させるが、忌憚のないご意見をいただきたい。

### 3 議 事 議長: 小柴会長

会長を議長として進行。

議事録署名人として林委員を指名。

#### 報告案件 1 地域公共交通確保維持改善事業に関する二次評価について

事務局から資料 1 に即して説明。

委員からの意見等はなし。

## 協議案件1 新たな公共交通システムの実証運行計画概要（案）について

受託事業者から資料2に即して説明。

資料のとおり承認された。

説明後における委員等の発言は以下のとおり。

（飯塚委員）2頁の「年間運行収支の試算」の表中にある『年間利用者数推計人数』については、どのように算出したのか。

⇒（事務局）前回会議で示した長狭地域の需要推計結果を基に算出している。具体的には、利用者推計として、1日当たりの需要量19人に、週2日とした場合の日数（104日）を乗じて推計した人数である。

（市川委員）8頁に君津市のチラシが掲載されているが、登録がないと利用できないような記載があるが、本市の場合はどのように考えているか。

⇒（事務局）基本的には登録をした方を対象にしたいと考えている。このチラシについては、広報の例として掲載しているものである。

（会長）地域協議会については、どのようなイメージを持っているのか。

⇒（事務局）組織を作る段階から地域の皆様と協議をしていきたいと考えている。長狭地域は区長会等の組織がしっかりしている地域なので、公共交通について、地域の皆様とどういう形で検討していくことが望ましいのか等を区長会と協議していきたい。その中で、人選や協議の仕方などの方向付けがされていくものと考えており、そういった過程を経たものを「地域協議会」として位置付け、検討を進めていきたい。

（本多委員）2頁の「年間運行収支の試算」の表中にある『オペレーター人件費』について、104日で計算しているのので、毎日開設している予約センターの経費とは別と理解してよいか。

⇒（事務局）実際の積算の段階で、もう一度精査したいと考えているが、ここでは、予約センターの経費を計上しているものである。

（事務局）本日、この案で承認をいただけたら、次年度以降は、実際に地域に出向いて協議を進めていくという段階になり、運行サービスや地域内での乗降場所等の具体的な検討を行っていくこととなる。予算については、承認いただいた内容に基づき、6月議会で補正予算要求することになる。

## 協議案件2 鴨川市地域公共交通網形成計画（改訂版）（案）について

事務局から資料3、資料4に即して説明。

資料のとおり承認された。

説明後における委員等の発言は以下のとおり。

（稲葉委員）パブリックコメントの結果については、ホームページに公表しているか。

⇒（事務局）現時点では公表していないが、後日公表予定である。

（本多委員）当社では、ユニバーサル・デザイン・タクシーを先日1台導入し、当該タクシーの所有台数が計2台となった。

⇒（事務局）36頁の「市内のタクシー事業所・営業所が所有するユニバーサル・デザイン・タクシーの車両数」について、平成26年度時点の現況値の1台に対して、計画の目標値として、平成33年度までに2台としている。ご報告により、現時点で目標値に達したということが確認できた。今後もこういった数値を把握していくよう努めて行きたいと考えている。

（飯塚委員）本日、改訂計画（案）が承認となると、“○月○日付けで策定”という詳細まで表記されるのか、それとも、“○月策定”という表記に止まるのか。

⇒（事務局）年度内策定ということで、“平成30年3月策定”となる。

**協議案件3** 鴨川市地域公共交通活性化協議会 平成30年度事業計画（案）について

**協議案件4** 鴨川市地域公共交通活性化協議会 平成30年度予算（案）について

事務局から資料5、資料6に即して説明。

資料のとおり承認された。

説明後における委員等の発言は以下のとおり。

（花崎委員）事業計画中の「モビリティ・マネジメント」に関連して、先ほどの改訂計画中に記載されている「お試し乗車券の作成及び配布」、「企画切符の販売」について、お試し乗車券の配布による効果を参考までに知りたい。

⇒（事務局）公共交通乗り方教室を開催した際に、お試し乗車券を配布している。また、計画改訂に伴い実施したアンケート調査の際にも回答者に配布した。配布した枚数のほとんどが利用されるという状況には至っていないが、受け取ったその日に利用していただくなどの結果も出ている。少しでも公共交通を利用するきっかけにしたいと考え実施している。

（花崎委員）幹線や支線を担うバス路線で利用できる券なのか。

⇒（事務局）今年度については、コミュニティバスのお試し乗車券ということで配布した。また、昨年度は、一部の路線バスが利用できるお試し乗車券を配布した。

（花崎委員）今後は、路線バスやデマンド交通など、すみ分けをするということが難しくなってきた、共同で何かを行っていくということが求められてくると考えている。

企画切符については、観光施設と鉄道駅を結ぶ割安券というもの

で、観光客等が利用するものか。

⇒（事務局）鴨川日東バスにおいて、観光客が利用できる観光施設と公共交通利用がセットになった企画切符の販売もしている。また、報告案件として説明した二次評価の中にもあったように、「路線バスとコミュニティバスが連携した運賃システムや乗換えの仕組みを作ることが重要」との助言もいただいたことから、今後、検討していきたい。

加えて、既存の路線バスとデマンド交通のすみ分けに関しては、我々としては、既存の路線バスを堅持したいという思いがある。既存の路線に極力影響がないように、また、路線バスに利用者が集まるよう配慮して、デマンド交通を導入していきたいと考えている。

（本多委員）公共交通乗り方教室について、ユニバーサル・デザイン・タクシー車両が増えてくるなどしているので、もしタクシー会社も協力できることがあれば、お声がけいただきたい。

**協議案件 5** 鴨川市地域公共交通活性化協議会規約の改正について

**協議案件 6** 鴨川市地域公共交通活性化協議会事務局規程の改正について

**協議案件 7** 鴨川市地域公共交通活性化協議会財務規程の改正について

事務局から資料 7、資料 8、資料 9 に即して説明。

資料のとおり承認された。

委員からの意見等はなし。

**協議案件 8** その他

なし

#### 4 閉 会（午後 3 時 30 分）

以上

---

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第 7 条第 3 項及び鴨川市地域公共交通活性化協議会会議運営規程第 4 条第 2 項の規定により会議録の内容について確認します。

平成 30 年 3 月 31 日

林 保充